

令和 7 年度八王子市立恩方中学校

学校経営計画



令和 7 年 4 月 1 日

八王子市立恩方中学校

校 長 植田 恭正

1 学校教育目標

本校は、創立79年目を迎え、長い歴史と伝統をもち、その時々を生徒たちは、豊かな自然・校風に育まれ、教育の目的である豊かな全人形成を志向し勉学に励んできた。

学習指導要領を基盤とし、保護者・地域の方々の期待に応え「次代を担う力」をもった人間の育成を図る。

日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、次のような教育目標を掲げ、本校の教育の基本とする。

学校教育目標

- 自ら考え、学ぶ人
- 理解しあい、協力する人
- 健康で心の豊かな人

2 目指す学校像

八王子市教育委員会の施策を踏まえつつ、生徒一人一人の「生きる力」を育成し、豊かな人間性と地域の「自然・文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とし、教育目標の具現化する学校を目指す。また、地域運営学校として9年目を迎え、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する。

(1) 安全で安心して過ごせる学校

- ① 人権尊重、生命尊重を基盤とした学校
- ② 基本的な生活習慣の徹底と組織的な生活指導体制の確立した学校
- ③ 安全指導・安全管理の徹底した学校

(2) 生徒が興味・関心・意欲をもって、授業が受けられる学校

- ① 授業規律の確立と基礎学力の向上を目指す学校
- ② 分かりやすく、理解しやすい授業方法の工夫・改善を推進する学校
- ③ 学習環境が整備された学校

(3) 生き生きと自己実現できる学校

- ① 生徒の夢や希望を育てる計画的なキャリア教育を推進する学校
- ② 行事や部活動、委員会活動、ボランティア活動の盛んな学校

3 育てたい生徒像

- (1) 基本的な生活習慣を身に付けている(学校や社会の決まりが守れる)生徒
- (2) 基礎・基本の学力が身に付けている生徒
- (3) 主体的に学び、自らの進路選択ができる生徒
- (4) 心身ともに健康で、責任ある行動がとれる生徒
- (5) お互いの良さを尊重し、協力できる生徒

4 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後学校の責務

- (1) 最低限必要な精選された教育活動を軸に今後の教育活動を実践する。
- (2) 学校運営協議会と連携し「何をやらなければいけないか」・「そのためには何なら
できるか」・「どうしたらできるか」を考え、実践する。

5 中期的目標と方策

(1) 学びを止めることなく、安全で安心して過ごせる学校

- ① 人権尊重、生命尊重を基盤とした学校
 - ・ 令和7年度八王子市立恩方中学校「いじめ防止基本方針」を周知徹底する。
 - ・ 「特別な教科道德」の授業を充実させ、生命尊重の精神を醸成する。
 - ・ 人権尊重、生命尊重の立場で、毅然とした態度で指導を行う。
- ② 基本的な生活習慣の徹底と組織的な生活指導体制の確立した学校
 - ・ 規範意識の高揚と規律ある生活ができる生徒を育成する。
 - ・ 教員が生徒への対応を一人で抱え込まず、生活指導主任及び管理職への「報告・連絡・相談・確認・記録」を徹底し、組織的な対応を図る。
- ③ 安全指導・安全管理の徹底した学校
 - ・ 登下校時の交通安全を徹底する。
 - ・ 破損・危険個所は速やかに管理職に報告し、早期に修理・修繕を行う。
 - ・ 火元責任者は、自分の担当する場所は、責任をもって管理する。
 - ・ さまざまな状況を想定した避難訓練を定期的実施する。（地域との連携）
 - ・ 自然災害を想定し災害発生時に正しい判断で行動できるように指導する。

(2) 生徒が興味・関心・意欲をもって、授業を受けることができる学校

- ① 授業規律の確立と基礎学力の向上を目指す。
 - ・ 授業規律を乱す生徒には、毅然とした態度で接し、組織的対応を行う。
 - ・ 全教職員が授業内での授業規律について、共通認識のもとに指導する。
 - ・ 家庭学習や補習教室の充実に努め、分かる・できる喜びを味わわせることで学習意欲を向上させる。（習得目標問題への対応）
 - ・ 「放課後基礎教室」を実施し、基礎学力の定着を図る。
 - ・ 教科担当の教員だけでなく、外部人材を有効活用した授業を行う。
 - ・ 読解力の向上を目指し、朝読書を中心に読書活動を推進する。
- ② 分かりやすく、理解しやすい授業方法の工夫・改善を推進する。
 - ・ 学力調査結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努める。
 - ・ 校内研修や研究授業を通して、教員の指導力を向上させる。
 - ・ 若手教員を積極的に外部での研修に参加させ、授業力の向上に努める。
 - ・ 全教員が相互に授業を見合うことで、指導方法の工夫・改善に努める。
- ③ 学習環境が整備された学校
 - ・ 始業前・終業後に自分の担任する教室の環境整備を行う。
 - ・ 清掃活動や校内の美化活動の徹底を図る。

(3) 生き生きと自己実現できる学校（特色ある教育活動）

- ① 生徒の夢や希望を育てる系統的・計画的なキャリア教育を推進する。
 - ・ 年間指導計画に沿って、キャリア教育を推進する。
 - ・ 自尊感情や自己肯定感を高める指導を推進する。
- ② 行事や部活動、ボランティア活動を推進する。
 - ・ 行事を通して、より良い集団づくりを行う。（小中一貫教育）
 - ・ 部活動を通して、成就感・達成感を身に付けさせ、異年齢の生徒との人間関係や礼儀、集中力などを身に付けさせる。
 - ・ ボランティア活動の意義を理解させ、自主的参加を促す。

6 本年度のキーワード(スローガン)

教育目標とは別に、本年度のスローガンは「新しい教育活動の適正実施」とする。時代の流れに即し、先々を見据えて学校改革の推進が求められる。コロナ禍での精選された行事は継承しつつ、前例踏襲や単に復活させることは避け、数年後の生徒数減少も見据えた恩方中の基盤作りが必要と考える。

7 令和7年度を取組目標と方策

(1) 安全で安心して過ごせる学校

- ① 人権尊重や生命尊重、教育相談の基盤に立った生徒に寄り添う生活指導を実践する。生徒のサインを敏感にキャッチ、組織として対応・保護者との連携を図る。
- ② 特別支援校内委員会・いじめ対策委員会・不登校対策委員会を毎週開催し、配慮を要する生徒の情報交換や対応を協議し各アンケートを活用した問題傾向の早期発見・早期対応・早期解決に努める。
→ いじめアンケート・いじめ防止プログラム1年生対象に行うSCによる面接・「おんちゅうLINE」・「こども見守りシート」・「相談できる大人の存在」などを活用
- ③ 不登校対応巡回拠点校としての取組を推進し、適切な支援を行う。
- ④ 毎朝の「黙想1分間」を実施し、静かな環境の中で一日をスタートさせる。
- ⑤ 毎月行う「あいさつ週間」を通して、あいさつの定着を図る。部活動・委員会所属の生徒から全校生徒へあいさつを広める。
- ⑥ 登下校時の交通安全指導を教員・PTA・外部機関（警察・交通安全協会）と連携して行う。特に、自転車通学については、定期的に全教員が危険場所に立ち、通学路や交通ルールの徹底、ヘルメット着用について指導を行う。（分散下校の実施）
- ⑦ 「安全指導について」の冊子を配布し、災害時（地震、火災、土砂災害など）の対応がスムーズに行えるように学校生活のさまざまな時間や状況を想定した避難訓練を実施する。
- ⑧ 二者面談週間を2回実施し、生徒の家庭生活のようすや悩み、友だち関係、学習課題などの情報収集を行い、今後の生徒理解や生徒指導に役立てる。
- ⑨ 全校生徒対象にQ-U検査を年2回実施し、クラスの状況をデータとして把握し、エンカウンターなどを活用して、適切な人間関係の構築に努める。（八王子市教育課題研究指定校）
- ⑩ 特別支援教室拠点校と連携をとり、対象生徒への支援の仕方を検討する。
- ⑪ 情報モラル教育を推進し、SNSのルールを徹底する。また、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を設定し、将来にわたる安心・安全な生活を意識させる。
- ⑫ 危機管理体制を強固なものにするための教員研修を実施し、緊急時に備える。
- ⑬ 獣害対策を地域と連携し強化する。（登下校時の見守りと情報共有）
- ⑭ 自転車運転免許制度を導入し、安全指導を強化する。
- ⑮ 時代に即した制服や校則の見直しを推進する。

(2) 生徒が興味・関心・意欲をもって、授業を受けることができる学校

- ① 本校の授業規律を確認するため、4月に「決まり確認集会」を実施し、全教員、全校生徒に周知徹底する。その後も全校集会・学年集会・学級活動・授業など機会あるごとにきまりの確認を行う。
（着席チャイム・忘れ物をしない・無断で教室を抜け出さない・始終のあいさつ私語の厳禁、授業中の立ち歩き厳禁、始め・終わりの時間厳守など）
- ② 基礎・基本を定着させ、学力向上・習得目標問題の理解を目指すために「放課後基礎教室」・「英語検定対策」・「漢字検定対策」・「日本語検定」を学校運営協議会と協力し開設する。また、教員による朝・放課後の・定期テスト前の補充教室を充実させる。
- ③ 「読解力向上」と「落ち着いた1日のスタート」のため、読書活動を推進する。

- ④ 東京方式ガイドライン（数学：習熟度別指導、英語：少人数・習熟度別指導）やアシスタントティチャー、学校サポーターを活用して、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑤ 生徒による授業アンケートを年2回実施し、教員はその結果を参考に、指導方法の工夫・改善に努める。
- ⑥ 夏休みと冬休みに課題（国語、数学、英語など）を出し、休み明けに確認テストを実施する。また、新1年生には、新入生説明会で課題（国語・数学）を出し、入学後の4月に確認テストを実施し、早い時期につまづきの把握に努める。
- ⑦ オンライン配信を実施し、ミライシード・ロイロノート等の学習コンテンツの活用を通して、学習できる環境と内容を整備する。

（３） 生き生きと自己実現できる学校（特色ある教育活動）

- ① 講師招聘（福祉体験・職場体験・職業選択・国際理解等）のキャリア教育を通して、働くことの意義や社会人としてのルールについて学ばせる。（はちおうじっ子キャリアパスポートの活用）
- ② 小中一貫教育の推進（恩方第一小学校、恩方第二小学校、元木小学校）と学期に1回小中一貫教育の日に取り組む。（合同研修会・授業参観と学習・生活指導・特別支援部会に分かれた研修会・小学校6年生対象に中学校教員による体験授業・同日引き取り訓練等）
- ③ 中学校の学校保健委員会に小学校の養護教諭が参加し、小中学校の健康面での課題の共有と対策について情報交換を実施する。
- ④ 計画的に部活動を実施し、心身ともに健康な生徒を育成する。
- ⑤ 地域貢献の意識を高めるため、地域のボランティア活動に協力する。
- ⑥ 「部活動改革」後の課題である地域との繋がりを推進する。
- ⑦ 保健衛生や食育についての学習を行う。
- ⑧ 保護者・地域への教育活動の情報発信に努める。（各種たより・HP等）
- ⑨ 危機管理トレーニングの一環として、様々な場面に応じた避難訓練を実施し、防災の意識を高める。
- ⑩ 地域の文化を理解し、将来の恩方地区を見据えた地域街づくりと連携する。
- ⑪ 金融教育を推進し、生徒の将来を見据えた取組を展開する。
- ⑫ 「地域とともに作る北海道修学旅行」を推進する。

（４） 教育公務員として組織的に教育活動に取り組む

- ① 学年・学級、教科、分掌、委員会の組織力を高め、協働して教育活動に取り組む。
- ② 文書決裁は規程に沿って行う。また、決済文書の保管を所定の場所に管理する。
起案者（保管）⇔主任または主幹教諭⇔副校長⇔校長
- ③ 働き方改革を推進し、ノー残業デー・学校閉庁日・部活動休養日を実施する。教職員の仕事内容の精選を行うとともに、仕事の効率化を図り、時間外在校等時間が1ヶ月80時間を超える教職員をなくす。電話対応の時間帯を設定。
- ④ 校内人材育成と能力開発を組織的に行う。（職層に応じたOJT）
- ⑤ 学校評価アンケートや学校関係者評価の結果を基に、P-D-C-Aサイクルによる学校経営を行う。
- ⑥ 服務事故をなくすため、服務研修を年3回・服務講話を毎月1日に実施する。
- ⑦ 個人情報及び諸会計の管理を徹底し、管理職が月末に確認する。
- ⑧ 交通事故については、毎月15日に注意喚起及び指導を行う。
- ⑨ 4校連絡協議会（学運協会長）・生活指導担当者会議を開催する。また、地域行事等へ貢献する。（地域周年行事・防災訓練等）
- ⑩ 危機管理向上に向けた教員研修を実施する。（エピペン・AED）
- ⑪ PTAの活動を精選し、改革を推進する。